

情報掲示板

文字の見方

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要なもの
印＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

納期限のお知らせ

市・府民税 第4期分	2月1日(月)
---------------	---------

○納期限を過ぎますと、延滞金が掛かりますので、ご注意ください。

○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

○区市民税課管理担当(☎592-3112)

■2月と3月は市税の「滞納整理強化期間」です

—市民生活を支えるあなたの市税—

2月、3月の2カ月間を市税の「滞納整理強化期間」として、昼間や平日に不在の方を対象に、夜間・休日の納税催告などを実施します。

特別な事情があり市税の納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

○区区納税課収納担当(☎592-3310)

■京都市国民健康保険からのお知らせ

介護保険適用除外施設に入所（または退所）された時は、14日以内に届出が必要です。

京都市国民健康保険など医療保険に加入している40～64歳までの方は、介護保険第2号被保険者となります。第2号被保険者がおられる世帯の国民健康保険料は、医療分保険料、後期高齢者支援分保険料に介護分保険料を加えた金額となります。

しかし、介護保険適用除外施設に入所中の方は、介護保険の被保険者となりませんので、入所中は介護分保険料がかかりません。

京都市国民健康保険に加入中の40～64歳までの方が介護保険適用除外施設に入所または施設から退所された場合には、14日以内に区保険年金課へお届けください。○区保険年金課資格担当(☎592-3105)

■国民健康保険、長寿(後期高齢者)医療制度からのお知らせ

—高額療養費特別支給金の申請について—

75歳になられた方で、その誕生月に誕生日前の医療保険（京都市国民健康保険・社会保険）と誕生日後の長寿医療制度の2つの制度に加入されていたため、それぞれの制度で一定額を超えて医療費をお支払いされていた場合に、他の月に比べて負担が増加することがあります。

平成21年1月以降は、誕生月のそれぞれの制度における自己負担の限度額を半分にする措置が取られ、負担が増加することはありませんでしたが、この度、平成20年4月から平成20年12月の間に75歳になられた方に

つきましても、同様に増加した負担を軽減するため、高額療養費特別支給金を支給することとなりました。

該当する方には申請書などを送付しておりますので、平成22年2月1日までに区保険年金課まで忘れず申請してください。

なお、ご不明な点がありましたら、区保険年金課までご相談ください。○区区保険年金課給付担当(☎592-3109)

相談

■無料法律相談

時毎週水曜日。13：30～15：30。○区第2会議室。定15名。印当日8：30から整理券配布。先着順。○区まちづくり推進課(☎592-3088)

■無料行政相談

時2月18日(木)13：30～16：00。○区第2会議室。○区まちづくり推進課(☎592-3088)

■行政書士の市民困りごと相談会

時2月16日(火)14：00～16：00。費無料。○区第2会議室。○京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

イベント・講座

■山科図書館(☎581-0503)

※開館時間/10：00～19：30(土・日・祝は～17：00)。休館日/火曜日(祝日の場合翌日)と第2・4水曜日。臨時休館/図書特別整理のため、2月16日～19日の間、休館。

おたのしみ会

時1月23日(土)11：00～。

- ・おりがみ
- ・えほんの読み聞かせ

テーマ図書の展示と貸し出し

2月一般書「プレゼント」

えほん「どうぶつ」

絵の展示(幼児コーナー)

1、2月は東山幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

1月25日(月)

10：00～10：50

○西野山分譲集会所前

11：10～11：40

○山科階南小

13：00～13：40

○山科階南小

1月27日(水)

10：00～10：40

○大塚小

11：00～11：40

○大塚小

■地域子育て相談事業

ひよこ「体ぽかぽかみんなで遊ぼう」

時1月20日(水)14：00～。○アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋3)。

約1歳6カ月～未就園児。費200円(おやつあり)。○靴(あれば)、動きやすい服装。○アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

■山科中央老人福祉センター(☎501-0242)

以下の悠遊講座を実施します。

「アンコール講座 スワロフスキーで作るお洒落なネックレス」

時1月29日(金)13：30～15：30。○市内在の60歳以上の方(※11月に受講された方は申し込みできません)。○当センター会議室。定30名。

山科老人福祉センター
平成22年度 受講生募集

受講期間 平成22年4月～平成23年3月の1年間

対象 市内在の60歳以上(平成22年4月1日現在)の方

費用 無料(資料費などは自己負担)

申込期間 2月1日(月)～13日(土)

申込方法 本人が直接来所(栂辻西浦町)し、所定の申込用紙に記入のうえ、提出。

その他

- ・申込多数の場合は、2月16日(火)

費500円。印1月12日(火)～23日(土)。本人が直接来所(西野大手先町)。申込多数の場合は抽選。

「パソコン講座—入門編—」

時1日目/2月1日(月)14：00～16：00。2日目/2月3日(水)14：00～16：00。○市内在の60歳以上の方(※2日とも参加が可能な方)。○当センター和室。定16名。費2,250円。印1月15日(金)～26日(火)。本人が直接来所。申込多数の場合は抽選。

「パソコン講座—ワードで案内文を作ろう—」

時1日目/2月17日(水)14：00～16：00。2日目/2月19日(金)14：00～16：00。○市内在の60歳以上の方(※2日とも参加が可能な方)。○当センター和室。定16名。費2,250円。印1月29日(金)～2月10日(水)。本人が直接来所。申込多数の場合は抽選。

■精神保健福祉懇談会

山科こころの健康を考える会の主催による懇談会。佐藤純さんを講師に、話題提供の後意見交流を行います。

時2月18日(木)13：30～15：30。場アスニー山科(竹鼻竹ノ街道92)。

印不要。○区健康づくり推進課母子・精神保健担当(☎592-3479)

■新しいまのステージ早春「マンドリン&コーラス ニューイヤーコンサート2010」

—東部文化会館のフランチイズ団体である日ヶ丘ギターマンドリンアンサンブルと京都山科センター合唱団による公演です。

時1月24日(日)14：00～。場東部文化会館。定550名。費無料。印不要。

場東部文化会館(☎502-1012)

■栄養教室「おやじクッキング—男性のための栄養教室—」

講話「バランスのよい食事を食べよう」と調理実習を行います。

時2月19日(金)10：00～12：30。場区栄養室。○区内在の男性。定20名。費500円。○エプロン、三角巾、タオル。印1月25日(月)から電話。先着順。○区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

募集

■山科青少年活動センター(☎593-4911、☎593-4916)

「やませいへico(イコ)」参加者募集

①「新春ノもちつき大会」餅つきをして盛り上がりよう。

募集教室	実施日時	定員
教室名	毎週木曜日 10：00～11：00	35名
書道		
健康ダンス	第1・3週木曜日 13：30～15：30	35名
絵手紙教室	第2・4週火曜日 10：00～12：00	25名
健康ヨーガ	第4金曜日 10：00～11：00	15名

午前10時から公開抽選を行い、発表は午後1時からセンター内に掲示します

- ・最小催行人数各教室10名

問合せ先 山科老人福祉センター(☎501-1630)

時1月9日(土)13：00～16：00。

②「折り紙で〇〇を作ろう」

折り紙で宝箱や羽子板などを作ろう。

時1月16日(土)13：00～15：00。

※①、②とも、○中学生～30歳の青少年。費無料。印電話か来館。

■山科区社会福祉協議会(☎593-1294、☎594-0294、E-mail:fukusi08@mediawars.ne.jp)

「知的ハンディのある人たちを支えるボランティア入門講座」

知的ハンディのある人へのボランティアについての講座です。

時1月31日(日)、2月1日(月)～3月5日(金)の期間中2日間、3月6日(土)のいずれも14：00～16：30。対知的ハンディのある人へのボランティア活動に関心のある方。印1月29日(金)までに電話、FAX、E-mail。先着順。

「やさしな要約筆記ボランティア入門講座」

要約筆記の学習会を行います。

時2月13日(土)、20日(土)いずれも13：30～16：00。(2回連続)。対要約筆記に関心のある方(初心者対象)。

印2月5日(金)までに電話、FAX、E-mail。先着順。

※いずれも、場山科総合福祉会館(西野大手先町)。定30名。費無料。

案内

■東温プール臨時休業

定期点検及び整備工事のため2月17日(水)～3月5日(金)は休業します。場東温プール(☎571-3100)

■献血

大宅学区

時1月22日(金)。10：00～11：30と12：30～16：00。場ヒカリ屋スーパー駐車場。

勤修学区

時1月29日(金)。10：00～11：30と12：30～16：00。場勤修小学校。○区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

人口統計 (12月1日現在)	世帯数 人口 男性 女性	59,176世帯 135,977人 64,944人 71,033人
交通事故(概数) (前年含む)	交通事故 死者 負傷者	1,095件(－10) 4人(＋1) 1,282人(－46)
火災・救急 (12月15日現在)	火災 救急	15件(－6) 5,909件(＋258)
	※()内は昨年同月比	

地域防災
最前線

1月26日は文化財防火デー

区内には、勸修寺、毘沙門堂をはじめとする文化財建造物や、文化財に指定された仏像を有する社寺が多数あります。これらの貴重な文化財を火災などの災害から守るため、様々な取り組みがなされています。

文化財防火運動

奈良の法隆寺金堂の火災後、毎年1月26日は「文化財防火デー」に定められ、全国的に文化財防火に関する取り組みが行われています。

市消防局では、1月23日から29日までの一週間、文化財防火運動を行い、文化財関係者や市民の皆さんに文化財の防火を訴えています。

市・府民税、所得税の申告はお早めに

市・府民税の申告は区役所へ

次の方が対象です

- ・平成22年1月1日現在、市内在住で、平成21年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方

住民税の住宅ローン控除の申告は原則不要

次の方が対象です

- ・平成11年から18年までに入居された方
- ・平成21年から25年までに入居された方

所得税の確定申告は税務署へ

次の方が対象です

- ・事業所得や不動産所得などから算出される所得税額がある方
- ・給与所得以外の所得金額が20万円を超える方や給与収入が2,000万円を超える方など

所得税が戻る場合があります

給与所得者や公的年金等受給者で次の方は、確定申告をすると源泉徴収された税金が還付されることがあります。

- ・給与支払者や公的年金等支払者へ

冬の食中毒にご注意

冬の味覚、カキやフグの美味しい季節がやってきました。しかし、これらが食中毒を起こすことがあります。

カキ

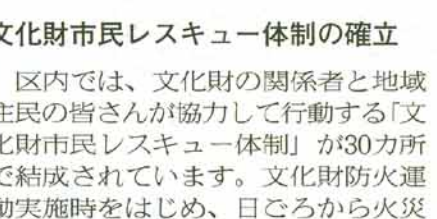
カキなどの二枚貝はノロウイルスを体の中に蓄積していることがあります。このような貝を生で食べると食中毒を起こす場合があります。ノロウイルスは85℃で1分間加熱すると死滅するので、中心部まで十分に加熱して食べましょう。生で食べる場合は「生食用」と表示してあるものを、消費期限内に食べましょう。

文化財市民レスキュー体制の確立

区内では、文化財の関係者と地域住民の皆さんが協力して行動する「文化財市民レスキュー体制」が30力所で結成されています。文化財防火運動実施時をはじめ、日ごろから火災を想定し、通報・初期消火・文化財の搬出などの初動活動訓練を行っています。

大切な文化財を火災から守り、後世に受け継いでいくためには、文化財関係者、地域住民の皆さん、消防機関が協力することが重要です。

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)



文化財市民レスキュー体制の確立

区内では、文化財の関係者と地域住民の皆さんが協力して行動する「文化財市民レスキュー体制」が30力所で結成されています。文化財防火運動実施時をはじめ、日ごろから火災を想定し、通報・初期消火・文化財の搬出などの初動活動訓練を行っています。

大切な文化財を火災から守り、後世に受け継いでいくためには、文化財関係者、地域住民の皆さん、消防機関が協力することが重要です。

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

文化財市民レスキュー体制の確立

ふれあい“やましな”2010 2月14日(日) 入場無料

区民ふれあい文化祭を開催

場所 東部文化会館(栂辻西浦町)

文化芸術に関わる区民の皆さんの、日ごろの活動の成果を発表していただく場として、「区民ふれあい文化祭」を開催します。

区民ギャラリー

時間 午前10時～午後5時

区民の皆さんの絵画・書道・写真・陶芸・リサイクルアートを展示します。いずれも心のこもった力作です。どうぞご覧ください。

区民芸能フェア

時間 午前10時30分～午後5時

※今回は開演時刻を午前中に変更し

申告期間 2月16日(火)～3月15日(月)(土・日は除く)

決算・確定申告説明会(消費税申告説明会を同時開催)

日時 1月29日(金)午前10時～12時、午後2時～4時

場所 東山納税協会(東山区大和大路通五条下ル石垣町東側59)

対象 事業所得、不動産所得、農業

所得などを申告する方

※不動産・株式の譲渡に関する説明、個別の相談、申告書の収受は行いません。

確定申告会場のご案内

所得税の確定申告の期間は、3月15日(月)までです。税務署の他、次の会場で申告の相談などを行っておりますので、ぜひご利用ください。

名称	開設期間	開設時間	場所
年金受給者の方及び還付申告者	2月3日(水)～2月10日(水)(土・日は除く)		区大会議室
地区相談会場	2月16日(火)～2月19日(金)	午前10時～12時 午後1時～4時	ラクトスポーツプラザ(ラクト山科B 6階)
	2月22日(月)～2月26日(金)(休館日2月23日(火)を除く)		東部文化会館

※来所者が多数の場合、受け付けを終了することがあります。

※専用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

申告書等の作成は国税庁ホームページの【確定申告書等作成コーナー www.nta.go.jp】をご利用ください

プリンターで印刷した申告書などは、そのまま税務署に提出(郵送)できます。

問合せ先 東山税務署(☎561-1131)

確定申告をする前にもう一度チェックしてください子ども医療費

子ども医療では、3歳から小学校就学前までの方の外来の医療費を次の場合払い戻します。

- ・医療機関などの窓口で支払った医療保険の自己負担額が、1カ月で3,000円(複数の医療機関で受診された場合、合算できます)を超えた場合、その超えた額を払い戻します(平成19年8月末までは、1カ月で8,000円を超えた場合)。手続きには領収書の原本が必要です。

注意

医療費控除申告をされる方は、子ども医療費の支給に該当しないか確認をし、先に子ども医療の払い戻し手続きをしようお願います。確定申告の医療費控除手続きに領収書を添付し、子ども医療費で払い戻される分を医療費控除の申告額に含めようと、修正申告(確定申告後は更正の申請)が必要となる場合があります。

払い戻しの手続きに必要なもの

- ①領収書(患者名、保険診療点数、受診日、医療機関名、支払い金額が明記されたもの)
- ②お子さんの名前が記載された健康保険証
- ③子ども医療費受給者証(既に交付を受けている方のみ)
- ④預金通帳など振込口座番号の分かるもの(保護者の方の口座)

※その他、印鑑や保険者からの医療費支給証明書などが必要な場合があります。

問合せ先 区福祉介護課福祉医療担当(☎592-3218)